

# 「川の京都」をテーマにした府市周遊観光促進スタンプラリー業務委託 募集要項

## 1 委託業務

「川の京都」をテーマにした府市周遊観光促進スタンプラリー業務委託

## 2 委託業務内容

仕様書のとおり

## 3 委託金額の上限

金2,000,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含みます。

※ 本業務の実施に係る費用は、全て、上記委託金額の範囲内とします。

## 4 応募資格

以下の条件を全て満たしている者としてします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録していること。又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し、又は反対する目的の団体でないこと。その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (4) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って参加する者であること。

## 5 応募方法

### (1) 提出書類及び部数

	提出書類	様式等	部数	備考
1	参加表明書	様式1	1部	
2	類似業務実績一覧	様式2	6部	
3	企画提案書	任意様式	6部	「6 企画提案書作成要領」をもとに作成すること。
4	見積書	任意様式	6部	積算根拠を明示し、消費税は内書きで記載したもの。宛先は京都市長。
5	会社概要	任意様式	1部	団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料。
6	京都市内に拠点を有することを証明できる書類	任意様式	1部	本社所在地が京都市外で、京都市内に拠点を有している場合にのみ提出（登記・納税証明書等の公的機関発行の書類等）。

※ 部数が6部のものは、正本1部と複写5部。正本1部のみ会社名等を記載し、複写5部は会社名等を記載しないこと。(ロゴマーク等事業者が特定される文字の記載がないか注意すること)。

なお、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、上記に加えて、以下の応募資格を満たすことを証明する書類を提出してください。

提出書類		様式等	部数
7	登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）	原本※	1部
8	印鑑証明書	原本※	
9	納税証明書（国税及び地方税）	原本※	
10	使用印鑑届	様式3	
11	調査同意書	様式4	
12	誓約書	様式5	

※ 申請日前3か月以内に発行されたもの。

また、今回は個人情報扱う委託契約となるため、受託候補者に選定された場合は同企業に申出書等の提出を求める予定です。

提出書類		様式等	部数
13	個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書	別紙1	1部
14	個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書	別紙2	
15	個人情報取扱事務の委託先への検査チェックシート	別紙3	

## (2) 提出期限・方法等

### ア 提出期限

令和8年6月16日（火）午後5時（必着）

### イ 提出方法

下記12の担当まで直接持参又は郵送（配達証明に限る。）すること。

## (3) その他

ア 提出書類は理由の如何に関わらず返却しません。

イ 選定された提案は、京都市との協議により、修正又は変更を行う場合があります。

ウ 提出書類が次の場合に該当するときは、参加の対象外とします。

- (ア) 「4 応募資格」に掲げる資格がない場合。
- (イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合。
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (エ) 虚偽の内容が記載されている場合。

## 6 企画提案書作成要領

### (1) 様式（任意様式）

A4サイズとし、クリップ等で仮留めしたもの。

## (2) 留意事項

- 評価者が漏れなく正確に評価できるよう、「8 受託候補者の選定方法」の「提案評価項目表」に沿って作成すること。
- 企画提案書には以下の内容等を記載すること。
  - ア 業務実施体制
  - イ 業務方針・計画
  - ウ 事業趣旨を踏まえた、スタンプラリーの設計や、広報手段
  - エ スケジュール（打合せや広告物校正時期、回数等）
- 提案内容は、専門知識を有していない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。

## 7 質問

応募方法や委託業務の仕様内容等について質問がある場合は、「【プロポーザルの質問】「川の京都」をテーマにした府市周遊観光促進スタンプラリー業務委託」と件名を記入したうえで、電子メールにより提出してください。

いかなる理由であっても、口頭による質問や期限後の質問は受け付けません。

### (1) 提出先

観光 MICE 推進室のメールアドレス「[kanko-mice@city.kyoto.lg.jp](mailto:kanko-mice@city.kyoto.lg.jp)」まで

### (2) 期限

令和8年6月2日（火）午後5時まで

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年6月5日（金）午後5時までに京都市情報館（「入札・公募型プロポーザル情報」内）に公開することによって行います。

### (4) その他

本書及び仕様書等について質問できる者は、上記「4 応募資格」を満たしている者とします。

## 8 受託候補者の選定方法

- (1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とします。
- (2) 提案内容が仕様書を満たしていない場合は失格とします。
- (3) 「川の京都」をテーマにした府市周遊観光促進スタンプラリー業務委託受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者から提出された提案書及び見積書について、評価基準に基づき評価を行い、評価点の合計が60点以上の応募者のうち、最も高い評価点を獲得した応募者を受託候補者として選定します。ただし、評価点と同点の場合は、市内中小企業者を上位者とし、いずれも市内中小企業者である場合は、見積金額の点数を除いた点数が最も高い応募者を受託候補者とします。

なお、応募者が1社のみであっても、プロポーザルは成立することとしますが、その場合、評価点の合計が60点以上であることを選定の条件とします。
- (4) 選定委員会の審査結果については、令和8年6月下旬頃に書面により応募者全員に通知します。また、選定した受託候補者の商号又は名称、評価点及び受託候補者の選定理由などを含めて、選定結果を京都市情報館（ホームページ）で公表します。

なお、選定手続が完了する前は、応募者数や応募者名など選定に係る情報については公表しません。

## 提案評価項目表

項目	評価内容	配点
1. 業務内容	○全体 ・事業趣旨に沿った提案となっているか。 ・効果的で実現可能性の高い計画が提案されているか。	50
	○スタンプラリーの企画・運営 ・「川の京都」「船」への理解を深める企画となっているか。 ・多数の参加者が見込まれ、ターゲット層の満足度を高める具体的な工夫があるか。 ・府内全域への誘客を促進する企画となっているか など	
	○プロモーションの実施 ・ターゲットに応じた媒体等が選択されているか など	
	○効果検証の実施 ・アンケート等を基に効果検証ができるか など	
2. 業務実施体制	・業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。 ・具体的かつ履行可能なスケジュールか。	20
3. 類似業務実績	・同種・類似業務の実績が十分であるか。	10
4. 追加提案	・内容が委託業務の効果を高める内容であるか。	10
5. 見積金額	・企画に応じた見積金額であるか。 提案者のうち、最も低い見積額を提示したものを10点とし、次点以降は1点ずつ減点する。	10
合 計		100

## 9 委託契約の締結

### (1) 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

### (2) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行います。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出してください。

ウ 受託候補者となった者が前項の手続きを行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなし、評価点が次点の者と契約を行います。

## 10 注意事項

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 参加表明書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。
  - ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
  - イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - エ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) その他
  - ア 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
  - イ 提出された提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しません。
  - ウ 提出された書類は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

## 11 決定及び通知

- 受託候補者の選定は、令和8年6月下旬頃を予定しています。
- 審査結果は、各応募者に通知するほか、京都市情報館（ホームページ）に掲載します。

## 12 担当

〒604-0924

京都市中京区河原町通り二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル7階  
京都市産業観光局観光 MICE 推進室（担当：酒向、常木）

TEL 075-746-2255

FAX 075-213-2022

E-mail kanko-mice@city.kyoto.lg.jp